

# 平成 23 年度 決算概要

福 知 山 市

## **平成23年度の財政運営**

平成23年度の本市当初予算は、福知山市の未来につなぐ「創造戦略2011」として「市民力と地域力が発揮できるまちの創造」、「安心して子育てができ健全な子どもを育むまちの創造」、「活気とにぎわいあふれるまちの創造」、「生活の安定と産業の振興をサポートするまちの創造」、「暮らしといのちを守るやすらぎのまちの創造」の五つの柱を未来につなぐ『五つの創造プラン』として、積極的な予算を編成した。

また、厳しい財政状況のもと、さらなる財政健全化の推進として、市長等特別職給与や職員数の削減、超過勤務の縮減等行政内部経費のスリム化などを実施するとともに、基金の取崩し抑制や広告収入の確保など財源確保対策を講じることにより、持続可能な財政構造の実現に努めた。

平成23年度決算の歳入面においては、大幅に減少していた法人市民税は緩やかな景気の回復基調を反映して増収となったものの、前年中の所得を基準として計算する個人市民税はほぼ前年並みで推移し、市税総額では対前年度 2億9,000万円の増加(2.6%増)となった。

一方、普通交付税は、基準財政需要額はほぼ前年並みであったが、市税収入の増に伴い基準財政収入額等が増加したことが影響し、対前年度1億7,700万円(1.7%減)の減少となった。

歳出面においては、(仮称)総合防災センター建設事業により安心・安全なまちづくりを推進するとともに、平成25年度の稼働に向けた新学校給食センター建設事業の実施など合併特例事業の推進を図るとともに、地域活性化交付金事業や、緊急雇用特別対策事業など国府補助事業を展開した。

このほか、ふるさと就職応援基金の活用による「試行雇用おうえん助成金交付事業」の創設や、中心市街地・周辺部の活性化対策事業の促進、高校生定期乗車券補助事業など公共交通の推進、外出支援助成事業の拡充、学校耐震改修の継続など、『五つの創造プラン』を積極的に推進した。

こうした結果、一般会計において形式収支では約17億6,000万円、実質収支では14億6,000万円余の黒字決算を計上することができた。

一般会計

1 決算規模

歳入決算額	42,645,650,047円	(前年度比 0.3%増)
歳出決算額	40,887,771,374円	(前年度比 0.2%減)

○ 歳入総額 426億4,565万円 (1億1,454万円、0.3%の増)

(数値は万円未満を四捨五入。()内は前年度増減)

歳入総額は、42,645,650,047円と前年度に比べ114,535,151円の増となった。

主な特色は、景気回復の兆しが見えてきたことにより、市税全体としては2.6%の増となる一方で、普通交付税、臨時財政対策債において減となった。

また、(仮称)総合防災センター建設事業、e-ふくちやま整備事業をはじめとする合併特例事業について着実に進捗を図った。地域活性化臨時交付金、災害復旧事業などの国庫支出金は減少している。また、財政調整基金や減債基金からの繰入については行なわず、財政健全化に努めた。

市税 116億917万円 (2億9,306万円、2.6%増)

- ・個人市民税 32億6,328万円(85万円、0.0%減)
- ・法人市民税 13億4,937万円(1億4,562万円、12.1%増)
- ・固定資産税 58億6,231万円(6,227万円、1.1%増)
- ・たばこ税 6億6,643万円(7,947万円、13.5%増)

地方交付税 114億5,824万円 (9,038万円、0.8%減)

- ・普通交付税 100億5,335万円 (1億7,742万円 1.7%減)

主な基準財政需要額の減少要因

- 個別算定経費 1億4,217万円減
- 地方再生対策費 8,671万円減
- 雇用対策・地域資源活用推進費 2億3,497万円皆増
- 雇用対策・地域資源活用臨時特例費 3億7,396万円皆減

- ・特別交付税 14億487万円 (8,702万円 6.6%増)

国庫支出金 49億7,840万円 (5億188万円、9.2%減)

- ・地域活性化・経済危機対策臨時交付金 2億6,200万円皆減
- ・地域活性化・きめ細かな臨時交付金 3億1,499万円皆減
- ・地域活性化交付金 1億3,545万円(26万円減)

- ・児童手当及び子ども手当交付金 11億6,404万円(2,777万円減)
- ・(仮称)総合防災センター建設事業 2億4,900万円皆増
- ・生活保護費負担金 13億1,530万円(2億1,627万円増)
- ・災害復旧事業 466万円(2億2,360万円減)

### 府支出金 31億2,957万円(3億387万円、10.8%増)

- ・緊急雇用対策基金事業 1億9,366万円(7万円減)
- ・災害復旧事業 1,806万円(8,277万円減)
- ・介護基盤緊急整備等特別対策事業 5億8,120万円(5億2,880万円増)
- ・電源立地地域対策補助金 2億375万円皆減
- ・子ども手当負担金 1億7,630万円(2,967万円増)
- ・施設経営安定化支援事業 3,635万円(2,158万円増)

### 繰入金 2億4,597万円(4,089万円 19.9%増)

- ・「e-ふくちやま」運営保守事業基金 6,729万円皆増
- ・労働金庫育成基金 4,049万円皆減
- ・市バス運行事業基金 3,400万円皆増

### 市債 52億4,930万円(3億2,960万円 5.9%減)

- ・「e-ふくちやま」整備事業(合併特例債) 6億5,520万円(6億5,090万円減)
- ・臨時財政対策債 17億9,210万円(1億6,880万円減)
- ・駅周辺整備事業(一般補助) 2億4,520万円皆減
- ・中心市街地関連歩道改良事業 1億270万円皆増
- ・(仮称)総合防災センター建設事業 15億4,070万円皆増
- ・新学校給食センター建設事業 1億7,130万円(2,520万円減)
- ・南陵中学校教室棟改築事業 1億6,890万円皆減

### ○歳出総額 408億8,777万円(1億157万円 0.2%減)

歳出総額は、40,887,771,374円で前年度に比べ101,570,584円の減となった。

義務的経費では、人件費においては、職員数、超過勤務の削減を行なったものの退職手当の増などにより増加し、また扶助費についても経済環境悪化に伴う生活保護費等の大幅増等により大きく増加したため、義務的経費全体では約4億円の増となった。

また、「e-ふくちやま整備事業」や「(仮称)総合防災センター建設事業」などの大

型事業の進捗、小学校耐震改修事業、介護基盤緊急整備特別対策事業などにより投資的経費は約79億円規模となり、前年度に比して微増している。

その他では、減債基金、地域振興施設維持補修基金への積立金が大幅に減少したほか、特別会計への健全化繰出の減により繰出金が減となったことが主な特色である。

※ 以下、分類は「地方財政状況調査」の性質別区分による。

**人件費 68億5,481万円 (6,685万円、1.0%増)**

- ・給料 26億5,772万円(2,908万円減)
- ・超過勤務手当 1億8,443万円(194万円減)
- ・退職手当 8億3,894万円(3,560万円増)
- ・議員報酬手当 1億6,102万円(3,477万円減)

**扶助費 75億1,104万円 (2億9,609万円、4.1%増)**

- ・生活保護費 16億9,381万円(1億1,490万円増)
- ・日中活動給付費 5億1,716万円(1億2,528万円増)
- ・保育所委託 15億8,389万円(7,290万円増)
- ・施設入所支援費 1億2,206万円(695万円増)
- ・旧法施設支援費 1億2,524万円(7,728万円減)

**公債費 54億8,199万円 (3,369万円、0.6%増)**

- ・定期償還 52億8,106万円(1億6,435万円減)
- ・繰上償還 2億円皆増
- ・一時借入金利子 92万円(196万円減)

**義務的経費 198億4,784万円 (3億9,664万円、2.0%増)**

\* 義務的経費 = 人件費 + 扶助費 + 公債費

**物件費 44億2,432万円 (2億2,631万円、5.4%増)**

- ・e-ふくちやま運営保守事業 1億2,396万円(1,390万円増)
- ・放課後児童クラブ運営事業 9,169万円(1,380万円増)
- ・ごみ収集運搬事業 3億6,270万円(1,800万円増)
- ・消防車両整備事業 3,396万円(2,911万円増)

**補助費等 29億4,196万円 (1億4,544万円、5.2%増)**

- ・過年度土地改良事業補助 1億4,252万円(8,212万円増)
- ・農地集積加速化促進事業 2,650万円皆増

- ・税機構負担金 4,503万円(617万円増)

**積立金 8億7,123万円(7億6,246万円、46.7%減)**

- ・減債基金 1億430万円(4億2,250万円減)
- ・地域振興施設維持補修基金 2億375万円皆減
- ・緑ヶ丘土地管理事業 1億6,646万円(4,354万円減)

**繰出金 45億1,640万円(2億3,111万円、4.9%減)**

- ・公設卸売市場事業 177万円(2億7,403万円減)
- ・石原土地区画整理事業 1億5,729万円(5,729万円増)
- ・駅周辺土地区画整理事業 7,800万円皆減
- ・下水道事業 9億2,300万円(1,779万円減)
- ・簡易水道事業 3億8,150万円(4,358万円減)
- ・農業集落排水施設事業 5億308万円(555万円増)
- ・国民健康保険事業 5億7,960万円(166万円増)
- ・介護保険事業 9億5,584万円(3,124万円増)
- ・後期高齢者医療 9億8,852万円(9,045万円増)

**投資的経費 78億8,981万円(5,910万円、0.8%増)**

- 普通建設事業(補助事業) 23億9,901万円(8億5,871万円減)

「e-ふくちやま」整備事業 10億2,405万円皆減  
 (仮称)総合防災センター建設事業 4億9,800万円皆増  
 南陵中学校改築事業 2億5,741万円皆減  
 小学校耐震改修事業 1億3,708万円(1億842万円減)

- 普通建設事業(単独事業) 54億2,267万円(13億4,883万円増)

「e-ふくちやま」整備事業 7億2,832万円(7,299万円増)  
 介護基盤緊急整備特別対策事業 5億8,120万円(5億2,880万円増)  
 府営ほ場整備事業(河東地区) 1億8,305万円皆増  
 福知山駅周辺賑わい拠点創出事業 4億4,646万円(8,223万円減)  
 新学校給食センター建設事業 1億6,814万円(3,902万円減)  
 (仮称)総合防災センター建設事業 14億693万円(14億42万円増)  
 上川口保育園建設事業 1億448万円皆減

- 災害復旧事業 6,813万円(4億3,102万円減)

農林施設災害 4,504万円(9,391万円減)  
 公共土木施設災害 2,309万円(3億3,711万円減)

## 2 決算収支

### 昭和47年度以来40年連続の黒字決算を確保

急激な経済環境の悪化に伴う緊急経済対策をうけて財政需要が拡大するなか、歳入歳出ともに400億円を越える大型決算となった。

歳入では市税の増収に伴う地方交付税、臨時財政対策債が減少し、歳出では行政内部経費のスリム化、事業の統合・廃止・見直しによるスリム化などに努める一方で、緊急経済対策、合併特例事業などを実施した。そのなかで基金繰入を抑制しつつ所要の財源確保に努めた結果、実質収支で14億6,384万円の黒字決算を確保するとともに、実質単年度収支についても6億9,824万円の黒字となった。

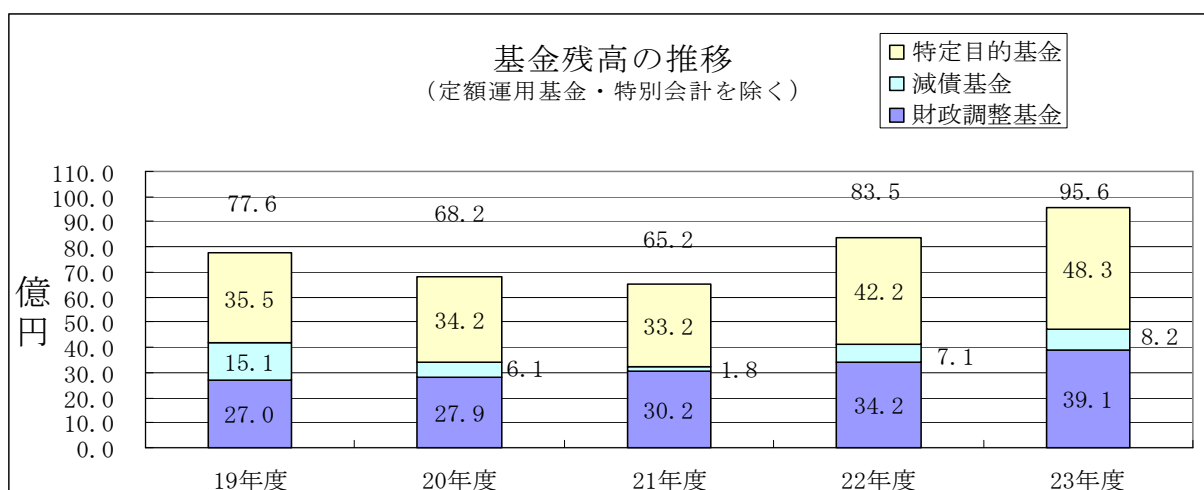
(単位:千円、%)

区 分	平成23年度	平成22年度	差引	増減率
歳入総額 ①	42,645,650	42,531,115	114,535	0.3
歳出総額 ②	40,887,771	40,989,342	△ 101,571	△ 0.2
歳入歳出差引額①-②=③	1,757,879	1,541,773	216,106	14.0
翌年度へ繰越すべき財源④	294,040	569,299	△ 275,259	△ 48.4
実質収支③-④=⑤	1,463,839	972,474	491,365	50.5
単年度収支 ⑥	491,365	184,304	307,061	166.6
積立金(財政調整基金)⑦	6,872	7,415	△ 543	△ 7.3
繰上償還金(任意)⑧	200,000	-	200,000	皆増
積立金取崩し額(財政調整基金)⑨	-	-	-	-
実質単年度収支⑥+⑦+⑧-⑨	698,237	191,719	506,518	264.2

### 3 基金残高の状況 ～約12.1億円増加

基金残高全体では、前年度比12億1,228万円増の95億6,512万円となった。

財政調整基金については、繰入抑制と前年度歳計剰余金積立により4億9,311万円増、減債基金は貸付金元利収入による積立により1億934万円増加している。特定目的基金については、過疎地域自立促進基金を1億円余、鉄道網整備基金を9,200万円取り崩した一方、地域振興基金、鉄道網整備基金、過疎地域自立促進基金の積立などにより、前年度より6億983万円増額となった。



**4 市債残高の状況 ～約2億7,400万円増加(実質的な市債残高は減少)  
～全会計の実質的な市債残高は約20.4億円減少**

平成23年度末の一般会計の市債残高は500億3,226万円となり、前年度より2億7,430万円の増となり、普通交付税で算入される額を除いたいわゆる実質的な市債残高は約8億1,025万円減少した。

なお、一般会計の市民一人あたり市債残高は614,715円、交付税措置を除く実質的な市負担残高は216,806円となった。また、全会計では1,235,950円、市負担分595,676円となっている。

現在、合併特例事業等の計画的推進にあたって合併特例債の発行や普通交付税財源身替措置である臨時財政対策債など多額の市債を発行しているところであるが、将来に過度の負担が残らないよう実質公債費比率等の財務指標の推移に注意を払い計画的な市債発行に努める必要がある。

このためにも、市債発行にあたっては交付税措置のある市債を厳選して発行することで実質的な市債残高の圧縮に努めなければならない。

平成23年度末 市債残高の状況

(市債の年度末借入残高)

(単位:百万円)

	H23		H22		増減	
	総額	うち 市負担分	総額	うち 市負担分	総額	うち 市負担分
一般会計	50,032	17,646	49,758	18,456	274	△810
特別会計	30,828	15,511	32,566	16,651	△1,738	△1,140
企業会計	19,735	15,326	19,826	15,415	△91	△89
全会計合計	100,595	48,483	102,150	50,522	△1,555	△2,039

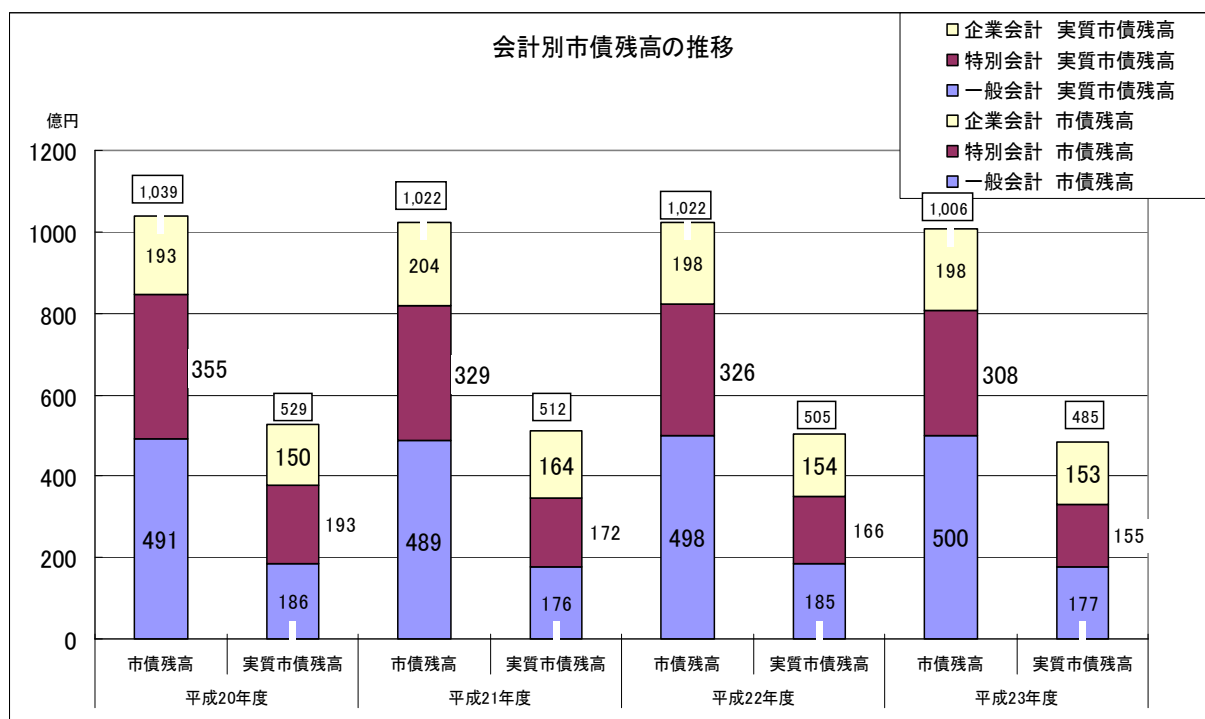
(市民一人あたり借入残高)

(単位:千円)

	H23		H22		増減	
	総額	うち 市負担分	総額	うち 市負担分	総額	うち 市負担分
一般会計	615	217	611	227	4	△10
特別会計	379	191	400	205	△21	△14
企業会計	242	188	244	189	△2	△1
全会計合計	1,236	596	1,255	621	△19	△25



〈市債残高の推移状況〉



平成23年度末 市債残高の状況

(単位: 億円)

		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	
市債残高	一般会計	491	489	498	500	
	特別会計	355	329	326	308	
	企業会計	193	204	198	198	
計		1,039	1,022	1,022	1,006	
実質市債残高			平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
	一般会計	186	176	185	177	
	特別会計	193	172	166	155	
	企業会計	150	164	154	153	
計		529	512	505	485	

## 特別会計

### (1) 国民健康保険事業

後期高齢者医療制度導入後の被保険者数の減少はあるものの、景気悪化などの社会経済状況の中で、昨年度を上回る保険料を確保することができた。しかし、医療費の増大により国保会計は依然として非常に厳しい状況にある。そのなかで調整交付金等の財源確保に努めたことにより、実質収支で227,038千円の黒字を確保することができた。

平成20年度から引き続き特定健診・特定保健指導に取り組むとともに、前立腺がん検診及び大腸がん検診並びに妊婦歯科検診の実施や、レセプト点検を引き続き強化するなど、厳しい財政のもとで積極的な事業展開を図った。

### (2) 国民健康保険診療所費

山間へき地医療の確保を目的に、雲原診療所を運営した。金山診療所については、平成23年3月31日をもって閉鎖としている。

前年度と比較し、診療収入は、2,418千円増加しており、一方歳出においては、前年度繰上充用金は無くなり、また総務費が駐車場の整備等により7,771千円増となった。その結果、歳出決算額は51,402千円で前年度より3,877千円の増となった。昨年度同様に、一般会計からの繰入金により収支は均衡している。

### (3) と畜場費

処理頭数は862頭と対前年比で280頭の増となったが、処理頭数の増に伴う光熱水費等の経費増により、経費削減に努めたものの、決算額は19,313千円で前年度より4,573千円の増となった。決算収支は、一般会計からの繰入金により均衡している。

### (4) 簡易水道事業

水道水の安定供給を図るため、昨年度に引き続き、牧川筋簡易水道の上水道統合整備事業を進めるとともに、大江町由良川右岸簡易水道の送水管布設替、菟原簡易水道の配水管布設替等の改良事業を実施した。

歳出総額は1,045,806千円で、改良事業費の減少により、前年度に比べ10.8%減となり、決算収支については、一般会計からの繰入により、実質収支で6,562千円の黒字を確保した。

## (5) 下水道事業

平成23年度末現在の公共下水道事業の整備状況については、計画区域に対する整備率が89.8%、水洗化率が97.2%となっており、引き続き水洗化率の向上を図っている。平成23年度は、下水道事業特別会計の公営企業化と下水道部のガス水道部への組織統合に向けて重点的に取組みを進めた。

施設整備については、平成17年度より取り組んできた合流式下水道緊急改善事業の貯留施設が完成し、8月より供用を開始した。また、昨年度に引き続き、厚中地区の浸水対策事業を進め、仲ノ坪北貯留施設の築造工事に着手するとともに、終末処理場やポンプ場、管渠等の改築更新工事を実施した。

決算収支については、実質収支で470,197千円の黒字を確保することができ、特別会計の閉鎖に伴い、繰り越すべき財源と合わせ503,088千円を公営企業会計へと引き継いだ。

## (6) 宅地造成事業

平成17年度から分譲地の売却を開始し、23年度中の売却実績は39,755千円(5区画)で、平成23年度末現在で75区画の売却が進んでいる。

造成事業では植栽、集落道路整備などを行い、23年度末現在の進捗率は約90.3%となり、前年比1.9%の増となっている。

決算収支では前年度繰越金などにより32,032千円の黒字を確保した。

## (7) 休日急患診療所費

休日において、緊急に医療を必要とする市民に対して応急的な診療を行った。

本年度は、年間受診者数は1,610人で前年度比152人、10.4%の増となった。一日当たりの平均受診者も、23.0人と、前年度の20.8人を上回った。

決算規模は21,176千円となり前年度比690千円増加し、一般会計からの繰入金7,460千円により収支の均衡を図った。

## (8) 公設地方卸売市場事業

運営面では、依然として、流通消費環境の厳しさを反映したが、青果部門の取扱量は前年比12.7%増の2,315トンとなり、取扱高も前年比3.3%増の650,359千円と若干の回復を図ることができた。

決算については、歳入で施設使用料は11,898千円と前年度より62千円の増となった。歳出については、一般管理費18,056千円と前年度比4,584千円の増となったが、決算収支は2,774千円の黒字を確保した。

#### (9) 駅南土地区画整理事業

保留地の積極的な売却を進めたが、1区画、9,122千円の土地売却収入にとどまったため、残りの保留地3筆については、一般会計で取得した。

平成24年3月31日をもって、会計を閉鎖した。

#### (10) 農業集落排水施設事業

本市の農業集落排水施設の整備は全て完了しており、現在は各施設の適正な維持管理に努めている。(水洗化率96.3%)

歳出総額は838,246千円と前年度より810千円増加したものの、一般会計繰入金や資本費平準化債等の歳入の確保に努め、決算収支では48,936千円の黒字を確保した。

#### (11) 石原土地区画整理事業

保留地の売却を進めたことにより、6区画、38,490千円の土地売却収入を得た。

一方で、経営健全化対策として一般会計からの157,293千円の繰入により赤字圧縮を図り、決算収支は1,789,323千円の赤字となり、191,885千円の収支改善を図った。また、健全化法に基づく資金不足比率についても、早期健全化基準内である5.2%となり、前年度から3.6ポイント改善した。

#### (12) 駅周辺土地区画整理事業

事業計画に基づき、道路の築造工事、下水道管などの移設工事、交通安全施設設置工事、物件移転等を行い事業の進捗を図った。

歳入では、保留地4区画の売却により土地売却収入は253,807千円となったが、歳出が前年度に比べて557,681千円減少したため、決算収支は404,287千円の赤字となり、単年度で236,303千円の赤字の縮減を図った。

#### (13) 介護保険事業

##### ① 保険事業勘定

第4期介護保険事業計画(平成21年度～平成23年度)に基づく保険給付業務、地域支援事業(介護予防事業、包括的・任意事業)等を実施した。

歳出規模は6,423,093千円で前年比229,458千円の増となり、決算収支においても43,594千円の黒字を確保した。

##### ② サービス事業勘定

歳出規模は27,797千円で前年比368千円の増となり、決算収支においても5,385千円の黒字を確保した。

**(14) 河守土地区画整理事業**

事業計画に基づき、街区の整地工事、物件移転補償を行い、事業の進捗を図った。

土地売払収入は3区画9,519千円であったが、前年度からの繰越金がなくなったことから、決算収支は10,945千円の赤字となった。

**(15) 下夜久野地区財産区管理会**

下夜久野地区財産区管理会の運営及び当該財産の管理を行った。決算規模は86千円で、前年度比33千円の減となり、基金繰入により収支均衡を図った。

**(16) 後期高齢者医療事業**

後期高齢者医療事業は府内の全ての市町村が加入する京都府後期高齢者医療広域連合が主体となり市町村と事務を分担し運営している。

市では、広域連合と連携して保険料の徴収、給付申請等の受付、健康診査事業などを行っている。

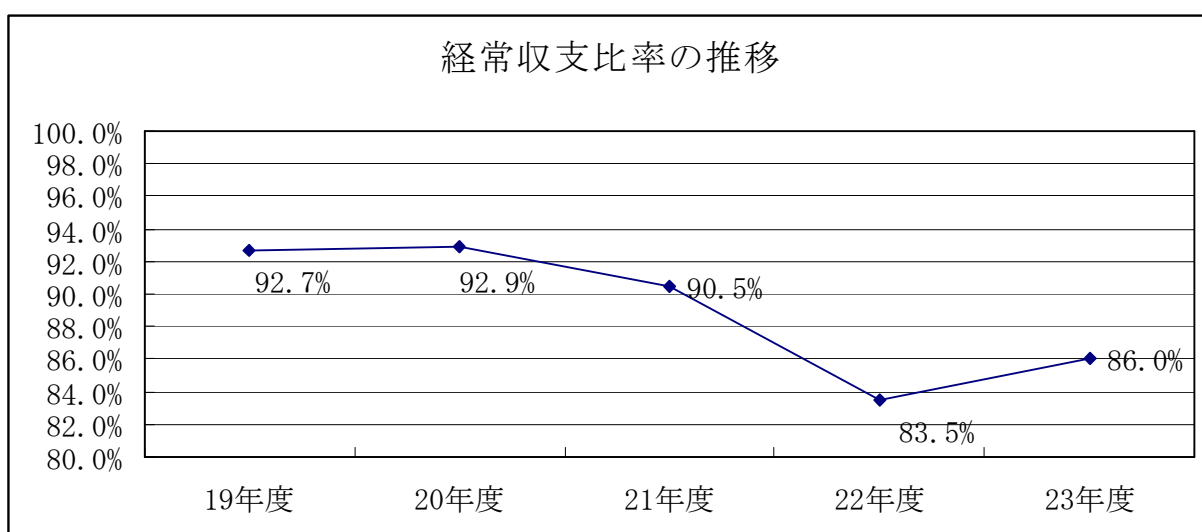
本年度の歳出決算は1,669,043千円、前年度比54,972千円の増、決算収支は18,763千円の黒字となった。

## 財務指標

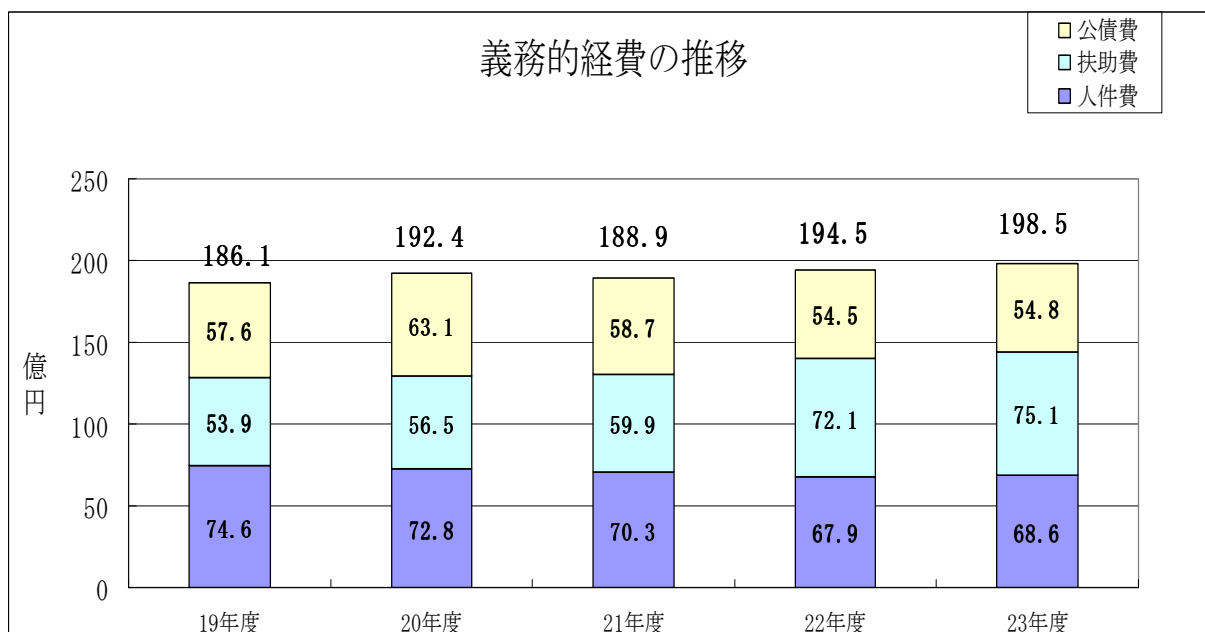
注：地方財政状況調査に基づく決算分析(普通会計)

### 経常収支比率 86.0% ～前年比2.5ポイント低下

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度2.5ポイント低下し86.0%となった。歳入では市税収入が増収となった一方で、普通交付税及びその財源身替である臨時財政対策債が減となったことにより、経常一般財源は前年度比で1億1,445万円減少した。歳出面では、経常経費充当一般財源について、公債費・扶助費は減少したものの、人件費・補助費等が増加したことから、前年度比5億622万円の増となり、近年改善傾向にあった経常収支比率は、低下した。



※ 経常収支比率 (%) = (経常経費充当一般財源 ÷ 経常一般財源総額) × 100



(注) 普通会計は公営事業会計以外の会計を総合して1つの会計としてまとめたものをいうが、本市の場合一般会計及び休日急患診療所費特別会計が対象となる。

## 財政健全化判断比率等の状況

### 健全化判断比率は全て早期健全化基準内、資金不足比率も経営健全化基準内

平成19年度に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により創設された地方公共団体の財政の健全性を判断するための4つの指標を総称し「健全化判断比率」という。

各指標のいずれかが「早期健全化基準」を超過した場合、当該年度末までに「財政健全化計画」を定めなければならず、さらに「財政再生基準」以上である場合には「財政再生計画」を定めて赤字再建団体となる。また、公営企業等については、資金不足比率（資金の不足額の事業規模に対する比率）が経営健全化基準を超えた場合、経営健全化計画を定めなければならないとされている。

平成23年度における本市の健全化判断比率は、4指標いずれも早期健全化基準内であった。赤字決算を示す①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率は、福知山市全体では黒字決算であるため非該当であり、③実質公債費比率は、公債費の減等により前年度より改善した。④将来負担比率についても普通会計の市債残高は増加したが、特別会計の市債残高の減、債務負担行為に基づく支出予定額の減などにより将来負担額が減となった。また充当可能基金の増、公債費充当特財、市債残高に占める交付税算入額の増等により大幅に改善した。

また、公営企業等の資金不足比率についても、財政支援繰出などにより石原土地区画整理事業会計の資金不足比率が縮小した。（経営健全化基準内）

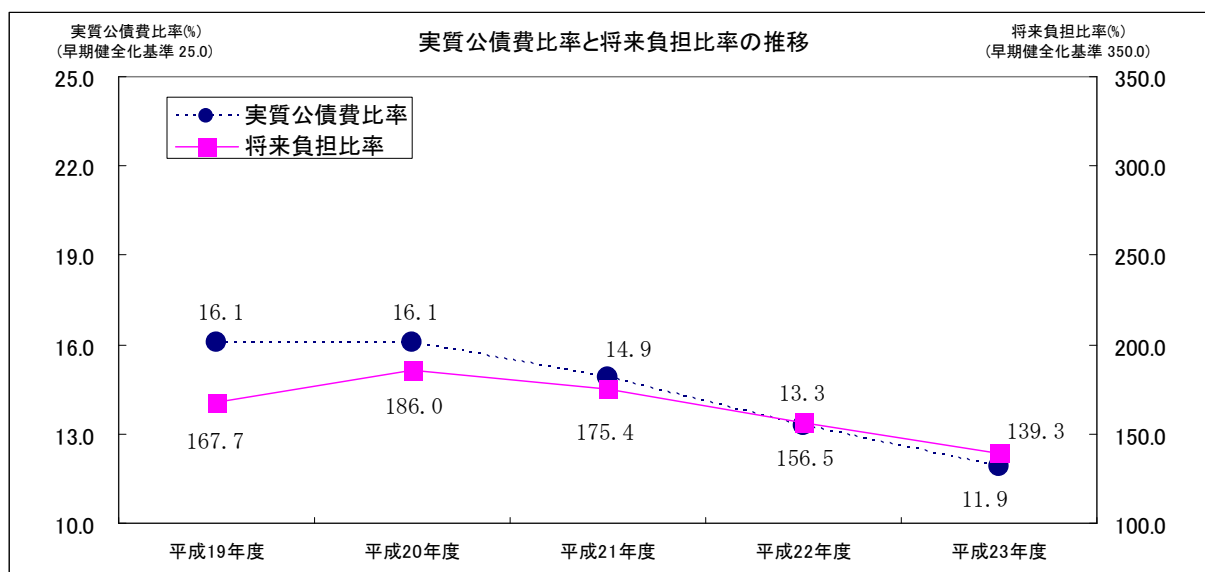
#### ●健全化判断比率（4指標） ※下段()書きは平成22年度数値 (単位:%)

	① 実質赤字比率	② 連結実質赤字比率	③ 実質公債費比率	④ 将来負担比率
福知山市	- (-)	- (-)	11.9 (13.3)	139.3 (156.5)
早期健全化基準	12.17 (12.14)	17.17 (17.14)	25.0 (25.0)	350.0 (350.0)
財政再生基準	20.00 (20.00)	30.00 (35.00)	35.0 (35.0)	/

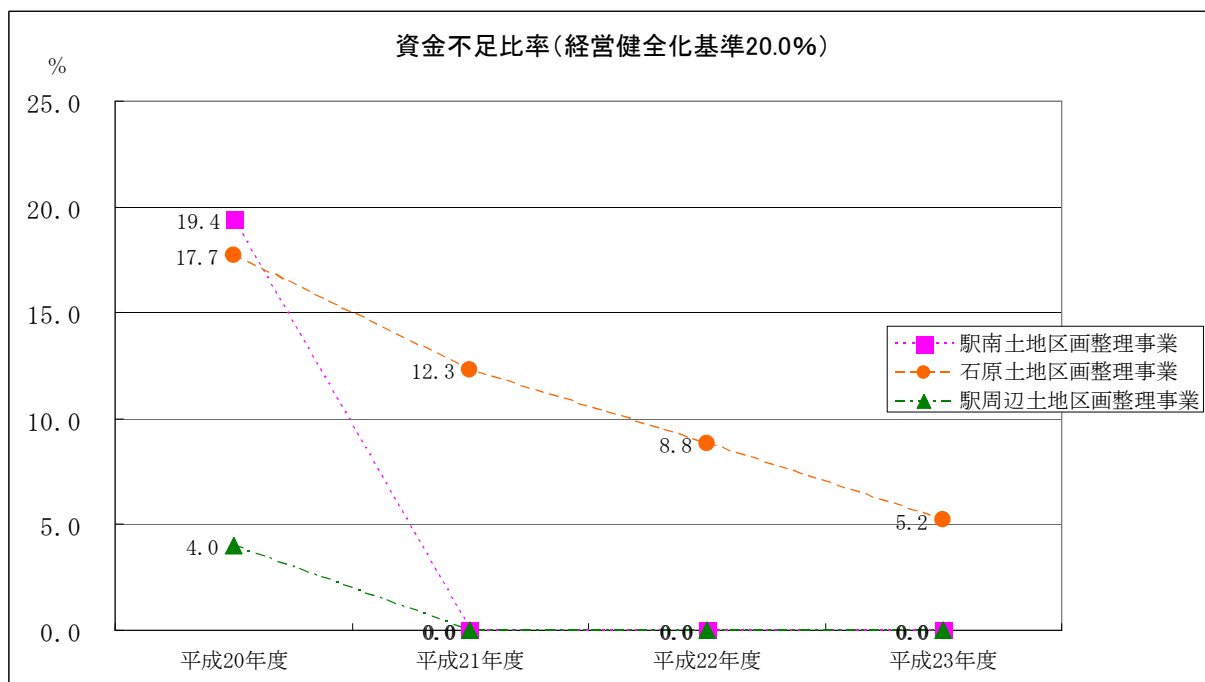
#### ⑤資金不足比率（H22～23において資金不足を生じる会計のみ計上） (単位:%)

会計名	H23	H22	経営健全化基準
石原土地区画整理事業特別会計	5.2	8.8	20.0

## 実質公債費比率と将来負担比率の推移



## 資金不足比率の推移





<用語解説>

### ○実質赤字比率

地方公共団体の行政サービスの中心を担う「一般会計」等の赤字の程度を指標化したもの。この比率が高くなるほど赤字の解消が困難となり、深刻な財政状況に陥っていることを示す。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字}}{\text{標準財政規模}}$$

### ○連結実質赤字比率

一般会計等のほか、特別会計、企業会計を含めたすべての会計の収支を連結し、地方公共団体全体の赤字の程度を指標化したもの。

この比率が高くなるほど、実質赤字比率と同様に、赤字の解消が難しくなる。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

### ○実質公債費比率

借入金（市債）の返済額等の大きさを一般財源等との対比で指標化し、資金繰りの危険度を示したもの。市債償還は原則削減したり先送りできないため、この比率が高くなるほど財政の弾力性が低下していることを意味している。

18%以上になると、市債の発行に国の許可が必要となり、25%以上になると一般事業等の市債が制限される。

$$\text{実質公債費比率 (3ヵ年平均)} = \frac{(\text{元利償還金} + \text{準元利償還金(注)}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

(注) 準元利償還金

一般会計等から特別会計への公債費償還相当繰出金、加入団体への借入金償還財源負担金、債務負担行為に基づく支出、一時借入金の利子など

### ○将来負担比率

地方公共団体の借入金（地方債）や、将来支払う可能性のある負担等に係る現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する危険度を示したストック指標。この比率が高いと将来の財政負担要因が大きいことを示している。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

## ○資金不足比率

公営企業に生じている資金不足を、当該公営企業の事業規模である事業収入と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示したもの。この比率が高くなるほど、事業収入で資金不足を解消するのが難しくなるので、公営企業経営に問題があることになる。

$$\text{資金不足比率} = \text{資金の不足額(注1)} \div \text{事業の規模(注2)}$$

(注1) 資金の不足額

- ・法適用企業 = (流動負債 + 建設費以外の企業債残高 - 流動資産) - 解消可能資金不足額
- ・法非適用企業 = (繰上充用額 + 支払繰延額・事業繰越額 + 建設費以外の企業債残高) - 解消可能資金不足額

(注2) 事業の規模

- ・法適用企業 = 営業収益 - 受託工事収益
- ・法非適用企業 = 営業収益 - 受託工事収益

## ○早期健全化基準

健全化判断比率(※1)のうちいずれかが早期健全化基準以上の場合には、議会の議決を経て「財政健全化計画」を定めて自主的な財政健全化が求められる。

## ○財政再生基準

健全化判断比率(※1)のうちいずれかが財政再生基準以上の場合には、いわゆる赤字再建団体となり、議会の議決を経て財政再生計画を定め、国等の関与による確実な再生が求められる。

(※1) 実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの比率

## ○経営健全化基準

資金不足比率が経営健全化基準以上の場合には、議会の議決を経て「経営健全化計画」を策定し、経営健全化を図る必要があります。

〈会計区分のイメージ〉

一般会計等	一般会計		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
	一般会計等に属する特別会計	休日急患診療所費特別会計				
公営事業会計	一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の特別会計		国民健康保険事業特別会計		資金不足比率	
			介護保険事業特別会計(保険事業勘定)			
			介護保険事業特別会計(サービス事業勘定)			
			国民健康保険診療所費特別会計			
			後期高齢者医療事業特別会計			
	企業会計	法適用企業	病院事業会計			
			水道事業会計			
			ガス事業会計			
		法非適用企業	と畜場費特別会計			
			簡易水道事業特別会計			
			下水道事業特別会計			
			公設地方卸売市場事業特別会計			
			農業集落排水施設事業特別会計			
			石原土地区画整理事業特別会計			
			福知山駅周辺土地区画整理事業特別会計			
福知山駅南土地区画整理事業特別会計						
河守土地区画整理事業特別会計						
宅地造成事業特別会計						
一部事務組合		京都府住宅新築資金等貸付事業管理組合				
		京都府自治会館管理組合				
広域連合		京都府後期高齢者医療広域連合				
		京都地方税機構				
地方公社 第3セクター等(※)		福知山市土地開発公社				

※第3セクター等への損失・債務保証はしていないため、本市では第3セクターに対する将来負担比率への実質的な影響はなし。